

日銀市第15号
2023年1月18日

国債売買等関係事務についての

日銀ネット利用先
日銀ネット利用金融機関等

御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等関係事務）」の
一部改正に関する件

日本銀行では、標題規程の一部を別紙のとおり改正することとしましたので、通知します。なお、本件改正の実施日については、別途日本銀行ホームページの「業務上の事務連絡」（<https://www5.boj.or.jp/>）において通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等関係事務）」中
一部改正

○ 第1編 I. 11. (1) を横線のとおり改める。

(1) 入力時間帯

売買先または決済代行先が、本利用細則に定める業務処理区分の電文を送信することができる時間帯は、次表に定めるとおりです。

業務処理区分名	業務処理区分 コード	条件	入力時間帯	
			開始時刻 ^(注1)	締切時刻
略（不変）				
国債売買確認サイン	421102	日銀国債売現先 (国債補完供給) (午前入札にか かるもの)		午後 1:15
		日銀国債売現先 (国債補完供給) (午後入札にか かるもの)		午後 3:30 ^(注2)
		日銀国債買入(固 定利回り)および 物価連動国債に かかる国債整理 基金が行う国債 買入(追加入札)		午後 4:30
		上記以外の場合		午後 3:00 ^(注3)

業務処理区分名	業務処理区分 コード	条件	入力時間帯	
			開始時刻 ^(注1)	締切時刻
決済指示 (国債)	751201	—	午前 8:30 ^(注3,4) (午前 7:30)	午後 3:00
決済指示 (資金)	751301	日銀国債売現先 (国債補完供給) 以外の場合	午前 8:30 ^(注3,4) (午前 7:30)	午後 3:00
		日銀国債売現先 (国債補完供給) (午前入札にか かるもの)		午後 1:15
		日銀国債売現先 (国債補完供給) (午後入札にか かるもの)		午後 3:30 ^(注2)
略 (不変)				

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

(注3) 即日実行分でない場合は午後 3 時 3 0 分。

(注~~3~~4) 略 (不変)